

日本語の討論の談話における 「意見表明」の構造分析

寅丸 真澄

キーワード

意見表明・話段・発話機能・談話構造・方略

1. 研究目的

「意見表明」とは、大学の授業や企業の会議等の公的な討論の場面で、あるテーマについて意見を求められた際に、評価や主張等を述べる行為を意味するものである。

日本語学習者は、日本国内や海外の様々な場面で意見を求められ、日本語で「意見表明」をする機会がある。しかし、日常会話が優れている学習者であっても、必ずしも、公的な「意見表明」の場で、円滑に意思の疎通ができるというわけではない。討論の展開を阻むような発言を行って周囲を戸惑わせたり、本人の意図する内容を聞き手に正確に伝達できずに、「意見表明」が中途半端に終わってしまうような場合がある。

日本語母語話者でさえ、同様の失敗を犯す場合があることを考慮すると、「意見表明」には、語彙力や文法力とは次元の異なる問題が存在することがうかがわれる。①意見を述べるために談話の展開を的確に理解する力と、②意見を聞き手に正確に伝達する力の2点である。①は他者の発言の意図や要点を捉える聴解能力であり、②は自分の意見を談話として伝達する談話構成力である。このような聴解能力や談話構成力は、討論の談話を展開させるための談話運用力の一つとも言える。

討論の談話における談話運用力を育成するには、まず、日本語母語話者の「意見表明」の談話の実態を考察することが重要である。日本語母語話者による「意見表明」の談話構造に関する知識は、学習者が談話の展開を正確に把握し、適切な「意見表明」を行う談話運用力を高める一助になるものと思われる。

そこで、本稿では、テレビのシンポジウムの討論の談話を資料として、日本語の討論の談話における「意見表明」の構造を、発話の目的によって認定される「話段」という単位を用いて考察する。討論の談話を構成する「話段」を発話機能の特徴から分類した上で、討論の談話の中で、「意見表明」がどのような手続きを経て出現し、展開するのかを明らかにすることが本稿の主な目的である。

2. 討論の談話に関する先行研究

日本語母語話者の「意見表明」の談話に関する先行研究としては、討論の「主張」「反対意見」「賛成意見」「関連意見」における「前置き表現」や「丁寧化」を分析した小宮（1995）や、ディベートにおけるメタ言語を扱った西條（1999）がある。また、山下みゆき・サウクエンファン（2001）、李善雅（2001）、李吉鎔（2001）は、日本語母語話者と学習者による意見表明のストラテジーの相違を明らかにしている。（注1）

しかし、これらの分析対象は、ある課題について見解の一致を目的として行われる「議論」であり、聞き手に内容を理解させることが発話の主な目的である「意見表明」を分析対象とする本稿とは異なる。本稿では、聞き手に見解の一致を求める前段階として、学習者が自分の意見を聞き手にわかりやすく伝達できるような基礎的な談話運用力の育成を目的として、シンポジウムにおける「意見表明」の談話構造を明らかにする。

「話段」とは、音声言語の談話の構成要素として、談話と文の中間にある単位として、佐久間（1987）により提唱されたものである。佐久間（1987：102）は、市川（1978：126）が「一般に、内容上のまとまりとして、相対的に区分される部分」として規定した「文段」について、「意味のまとまりが何らかの言語形態面の特徴として反映する言語単位」であると述べ、文章における「文段」に対応するものとして、談話における「話段」の重層構造を説いている。（注2）

また、ザトラウスキー（1993）は、「発話機能」に基づく「勧誘」の談話の構造分析を行い、勧誘者と被勧誘者という参加者の談話の目的によって「話段」が区分されることを明らかにした。本稿でも、「話段」を発話の目的によって区分されるものと捉え、「発話機能」に基づいて「話段」を認定する。（注3）

「発話機能」は、主として、ザトラウスキー（1993）と鈴木（2003）の分類に従い、本分析の目的に応じて一部修正を加えた。発話機能の認定は主に叙述表現で行ったが、叙述表現の分類には、林（1960：42）の「結び文型」の四段階を永野（1986：248-249）の「辞の分類」を参考に修正したものを用いることにする。

3. 分析対象と分析方法

分析対象は、毎週土曜日放送のNHK教育テレビ「土曜フォーラム」のシンポジウム4種（4時間40分）である（注4）。談話は、司会者4名、パネリスト（以下「討論者」という）19名の全23名による565発話（注5）（1,712文・3,656節）からなっている。討論のテーマは、金融経済、地方行政、教育福祉、人間生活というように多岐に渡っており、討論者も学者や主婦等幅広い。

本稿では、討論の談話構造を重層的に捉え、重層をなしている各部分が、どのような機能を有しながら談話を展開させていくのかを明らかにする。各部分の談話展開上の機能とその重層構造を解明するため、討論の1回分を「談話」とし、談話展開上の機能を有する単位として、「談話」の下位単位に、「第Ⅰ次大話段」「第Ⅱ次大話段」「第Ⅲ次大話段」「話段」「小話段」の3段階5次元の話段を設ける。

本稿における「話段」は、「談話参加者の発話の目的とそれを表す特定の表現形式によっ

て区分される、「談話展開上の機能を有する単位」である。討論では、司会者は司会進行、討論者は意見表明、質問者は質疑を談話の目的としている。本稿では、このように話し手の役割によって異なる発話の目的と、それらが担う談話展開上の機能を重視し、次の話者の実質発話で遮られるまでの同一話者による発話連鎖を1話段とする。

「大話段」は、「談話」と「話段」の中間単位として、複数の「話段」の集合体として規定される単位である。「第Ⅰ次大話段」には、討論の「開始部」「展開部」「終了部」の3種がある。「第Ⅱ次大話段」は、「展開部」の討論を司会者の提示する討論の課題により区分した単位、「第Ⅲ次大話段」は、「第Ⅱ次大話段」を隣接ペア(注6)に区分した単位である。

「小話段」は、発話の目的によって「話段」をさらに細分した単位である。「意見表明」をするには、「事実」「根拠」「意見」の3要素が必要だが、3要素が各々「小話段」となる。

なお、「話段」を成立させる「発話機能」の分類は【表1】の通りである。

【表1】発話機能の分類 (ザトラウスキー (1993), 鈴木 (2003) 参照)

I. 注目要求	「呼びかけ」の類。	
II. 談話表示	佐久間 (2002:168) の「接続表現の文脈展開機能による分類」に従う。	
III. 要求	1. 情報要求	①判定要求 ②同意要求 ③説明要求 ④見解要求
	2. 行為要求	①単独行為要求 ②共同行為要求
	3. 言い直し要求	
IV. 提供	1. 情報提供	①肯定否定 ②事実説明 ③判断提示 ④評価表明 ⑤意見主張
	2. 言い直し	
	3. 関係作り・儀礼	
V. 注目表示	a. 継続 b. 承認 c. 否認 d. 確認 e. 興味 f. 共感 g. 終了 h. 同意 i. 自己	

注) I・II・III2(①②)・III3・IV2・IV3・V(cを除く)はザトラウスキー(1993)に、III1(①~④)・IV1(①②④)・V.c.fは鈴木(2003)に依拠する。IV(③⑤)は、本研究の目的に即してあらたに付け加えたものである。

4. 討論の談話構造

4.1 討論の談話における「話段」の構造

本稿では、「意見表明」が実現する談話構造を明らかにするため、討論の談話構造について考察する。談話資料4種に共通している討論の談話構造は、【図1】の通りである。

討論の1談話は、内容上のまとまりの大きいものから順に、「第Ⅰ次大話段」「第Ⅱ次大話段」「第Ⅲ次大話段」の3種の大話段に区分される。

「第Ⅰ次大話段」は、「開会挨拶の話段」からなる討論の「開始部」と、「課題提示の話段」から始まり、討論を経て、その終了を表す「終了表示の話段」までの「展開部」、討論全体の意見をまとめて閉会を宣言する「結論表明の話段」と「閉会挨拶の話段」からなる「終了部」の3種である。

「第Ⅱ次大話段」は、「第Ⅰ次大話段」の「展開部」を複数の課題ごとに細分した単位である。課題とは、討論全体のテーマを踏まえて設定された具体的な討論の課題であり、「第Ⅱ次大話段」は、一つの課題についての「課題提示の話段」から「終了表示の話段」に至るまでを一区分としている。討論会における最初の課題は、「課題提示の話段」で提示されるが、二番目以降の課題は、直前の課題の転換として、「課題転換の話段」で示される。

【図1】に示した大話段や話段は、単に討論の談話の構成単位というだけではなく、討論の談話を円滑に展開させる方略としての機能を有する単位でもある。【図1】の談話構造を踏まえて討論を進めることは、参加者が討論の成果として一定の結論を得るための最も基本的な手続きである。討論者の「意見表明」は、大小の話段によって形成される談話の展開過程の中で実現されるものであり、このような談話構造を踏まえて「意見表明」すること自体が、適切な「意見表明」を行うための一つの方略となり得る。

【図1】に示したように、話段は、討論の[進行の話段]と[内容の話段]に、[内容の話段]は、情報や意見を要求する[要求の話段]と、それらを提供する[提供の話段]に分類される。討論の進行を担う司会者と、討論する役割を担う討論者によって討論の談話が成立することを考えると、[進行の話段]は司会者、[要求の話段]と[提供の話段]によって形成される[内容の話段]は、主に討論者の方略として認識されるべきものである。

具体的に言えば、司会者は、「開会の挨拶」をしてから（「1 開会挨拶の話段」）、課題を提示し（「2 課題提示の話段」）、討論を開始する。課題に関する討論が終了した時点で終了を表示し（「11 終了表示の話段」）、次の課題を提示する（「12 課題転換の話段」）。そして、すべての討論が終了した際には、結論を表明し（「13 結論表明の話段」）、参加者に感謝の意を示すとともに閉会の挨拶を行わなければならない（「14 閉会挨拶の話段」）。

(1)

S8-1 では、さっそく、まず最初にですね、えー、それぞれの方に子育ての魅力とか、楽しさをどういうふうに感じていらっしゃるのかというお話から伺って参りたいと思います。〈意見主張〉 【談話資料3】

(2)

S23-1 はい、〈V b. 承認〉

S23-2 ありがとうございます。〈関係作り・儀礼〉 【談話資料3】

(3)

S38-1 えー、実は、あのう、話、お話を展開させる意味で、わたくしども、学びの中にたいへん、あのう、幸せを見出していらっしゃる活動を見つけまして、〈事実説明〉

S38-2 あー、映像でこれを取材してあります。〈事実説明〉

S39-1 ちょっと、それをご覧下さい。〈単独行為要求〉 【談話資料1】

例(1)は、「1 開会挨拶の話段」の後に示された「2 課題提示の話段」の例である。【談話資料3】の討論のテーマは「子育ての楽しさを実感できる社会にするためにはどうすればよいか」というものだが、司会者は、具体的な討論に入る前に、討論者に「子育ての魅力とか、楽しさをどういうふうに感じているのか」という第一の課題を提示している。

例(2)は、討論者が課題に関する意見を表明した後に、司会者がその終了を表示する「11 終了表示の話段」の例である。司会者は、討論者の意見表明に対する承認や理解を示すとともに、儀礼の言葉で先行発話の意見表明の終了を示唆している。

例(3)は、「11 終了表示の話段」の後で新しい課題を提示する「12 課題転換の話段」である。最初の課題は「2 課題提示の話段」で示されるが、二つ目以降の課題は「12 課題

転換の話段」で提示される。一つの課題について、「課題提示」または「課題転換」→「意見表明」→「終了表示」という手続きが繰り返され、討論が展開していく。

「2 課題提示の話段」や「11 終了表示の話段」のように、司会者によって形成される話段は、討論の進行に関係するものが多い。〈意見主張〉や〈V b. 承認〉、〈関係作り・儀礼〉という意思伝達に関わる表現形式を伴う発話機能を用いながら、実質的には、討論者に意見を要求したり、終了を示唆するという方略を用いている点が特徴的である。

一方、討論者は、課題が提示されてから討論を開始し、他の討論者に意見を求めたり（「3 意見要求の話段」）、自身の意見を表明する（「4 意見表明の話段」）。意見を表明した討論者は、他の討論者に同意を求め（「5 同意要求の話段」）、求められた討論者はそれに応答する（「6 同意表明の話段」）。また、討論者は、表明した意見に対して確認を求めたり（「7 確認要求の話段」）、詳細な説明を求めたりできる（「9 解説要求の話段」）とともに、求められた討論者は、それらに応えなければならない（「8 確認説明の話段」「10 補足解説の話段」）。

(4)

- S138-1 あのう、Hさんが、えー、今のS財団を立ち上げる時には、
〈事実説明〉
- S138-2 自らを助けることから始まって、〈事実説明〉
- S138-3 お互いに助け合う云々、こういう一連の、さっきのお話の、その基本構図が
大事だということから始められたやに伺いましたが、〈事実説明〉
- S138-4 その点はどうですか。〈説明要求〉 【談話資料1】

(5)

- H139-1 ええ、〈V b. 承認〉
- H139-2 あのう、13年前ですけど、〈事実説明〉
- H139-3 そこから始めたんですよ。〈事実説明〉
- H140-1 日本は助け合いがないって言うんで、〈事実説明〉
- H140-2 「助けましょう」と。〈事実説明〉 【談話資料1】

例(4)は、司会者が討論者にさらに詳細な説明を求めた「9 解説要求の話段」の例である。司会者は、討論者が財団を立ち上げた経緯について、既知情報を前置き表現の「が」を用いてS138-1～S138-3（〈⑩解説の小話段〉）で示し、より詳しい説明をS138-4（〈⑧解説要求の小話段〉）で求めている。

例(5)は、「9 解説要求の話段」で要求された事柄について説明したり、他の討論者の発話内容について補足事項を述べる「10 補足解説の話段」である。例(4)では、例(5)の説明要求に対して、討論者が解説をしている。「9 解説要求の話段」で事実に関して説明を求められた場合には〈事実説明〉、意見に関して説明を求められた場合は〈評価表明〉や〈意見主張〉というように、「10 補足解説の話段」では、要求された内容によって、中心となる発話機能が異なることが特徴的である。

例(1)から例(5)で示したように、討論の談話における話段は、一定の役割を担った談話参加者により、それぞれの発話の目的によって区分される「一まとまり」である。話段は、[要求の話段]における要求内容に応じて、[提供の話段]の内容や表現形式、中

心となる発話機能が規定されるというような話段間の拘束性によって互いに結ばれ、談話を形成している。討論を円滑に進めるには、談話の展開過程における各段階において、適切な話段が形成されていく必要がある。この意味で、全14話段からなる討論の談話構造は、談話の参加者が遂行すべき一つの手続きとしてとらえられる。手続きが適切に遂行されれば、討論は円滑に展開し、課題に対する何らかの結論を得ることができる。談話を展開させるための手続きの理解と遂行は、学習者が日本語の討論で「意見表明」を行う際に、習得しておくべき一つの方略であるといえよう。

4.2 「話段」における「小話段」の出現傾向

大話段を構成する話段は、さらに「小話段」に区分される。「小話段」とは、話段を発話の目的によってさらに細分した下位単位である。

大別すると、話段の場合同様、討論会の進行に関わる〔進行の小話段〕（<①課題の小話段><②進行の小話段><③儀礼の小話段>④<終了の小話段>）と、討論者に情報や意見等を要求する〔要求の小話段〕（<⑤意見要求の小話段><⑥同意要求の小話段><⑦確認要求の小話段><⑧解説要求の小話段>）、情報や意見等を提供する〔提供の小話段〕（<⑨応答の小話段><⑩事実の小話段><⑪根拠の小話段><⑫意見の小話段><⑬解説の小話段><⑭問題提議の小話段>）の3つに分類される。

【表2】は、全14話段における全14小話段の出現率を示したものである。〔進行の小話段〕が全体の15%、〔要求の小話段〕が15.8%、〔提供の小話段〕が69.7%となっており、討論の談話が情報や意見の提供を主体に行われていることが推測できる。〔提供の小話段〕の中で<⑫意見の小話段>が最も多い(29.5%)点も、討論の談話の特徴づけている。

また、14小話段は、14話段全てに出現するわけではなく、話段ごとに出現率の高い小話段の種類が異なっている。14話段それぞれに出現する小話段の種類とその出現率は、話段を特徴づける観点として重要である。

出現率の最も高い小話段は、「1 開会挨拶の話段」では<①課題の小話段>と<②進行の小話段> (0.4%)、「2 課題提示の話段」では<①課題の小話段> (0.4%)、「3 意見要求の話段」では<⑤意見要求の小話段> (11.6%)、「4 意見表明の話段」では<⑫意見の小話段> (26.4%)、「5 同意要求の話段」では<⑥同意要求の小話段> (1.0%)、「6 同意表明の話段」では<⑨応答の小話段> (1.0%)、「7 確認要求の話段」では<⑦確認要求の小話段> (0.9%)、「8 確認説明の話段」では<⑨応答の小話段> (0.8%)、「9 解説要求の話段」では<⑧解説要求の小話段> (1.8%)、「10 補足解説の話段」では<⑬解説の小話段> (1.4%)、「11 終了表示の話段」では<④終了の小話段> (6.4%)、「12 課題転換の話段」では<①課題の小話段> (1.8%)、「13 結論表明の話段」では<⑫意見の小話段> (0.5%)、「14 閉会挨拶の話段」では<③儀礼の小話段> (0.4%) となっている。

これらの小話段は、特定の話段に必ず出現し、その話談における出現率が他の小話段と比較して最も高いことから、当該話段の中心となる必須の小話段であるといえる。話段の成立要件となる小話段だといえよう。なお、特定の小話段が一つの話段の成立要件となるように、<3 意見要求の小話段>は〈見解要求〉、<⑫意見の小話段>は〈意見主張〉や〈評価表明〉といった発話機能が中心となるなど、小話段ごとに成立要件となる発話機能も特定されている。

【表2】各話段における小話段の出現率

話 段	話段数	進行の小話段				要求の小話段				提供の小話段						計
		① 課題	② 進行	③ 機礼	④ 終了	⑤ 意見 要求	⑥ 同意 要求	⑦ 確認 要求	⑧ 解説 要求	⑨ 応答	⑩ 事実	⑪ 根拠	⑫ 意見	⑬ 解説	⑭ 問題 提議	
1 開会挨拶	4	4	4	1	—	—	—	—	—	1	1	1	3	—	15	
	0.8%	0.4%	0.4%	0.1%	—	—	—	—	—	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	—	1.3%	
2 課題提示	4	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	—	11	
	0.8%	0.4%	0.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2%	0.3%	—	1.0%	
3 意見要求	133	—	4	—	—	133	—	—	—	1	—	9	19	—	166	
	28.1%	—	0.4%	—	—	11.6%	—	—	—	0.1%	—	0.8%	1.7%	—	14.5%	
4 意見表明	141	—	1	—	—	—	—	—	—	84	186	301	65	12	649	
	29.8%	—	0.1%	—	—	—	—	—	—	7.4%	16.3%	26.4%	5.7%	1.1%	56.8%	
5 同意要求	11	—	—	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	11	
	2.3%	—	—	—	—	—	1.0%	—	—	—	—	—	—	—	1.0%	
6 同意表明	9	—	—	—	—	—	—	—	11	—	1	4	2	—	18	
	1.9%	—	—	—	—	—	—	—	1.0%	—	0.1%	0.4%	0.2%	—	1.6%	
7 確認要求	10	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	1	—	11	
	2.1%	—	—	—	—	—	—	0.9%	—	—	—	—	0.1%	—	1.0%	
8 確認説明	10	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	6	—	15	
	2.1%	—	—	—	—	—	—	—	0.8%	—	—	—	0.5%	—	1.3%	
9 解説要求	20	—	—	—	—	—	—	20	—	1	1	2	4	—	28	
	4.2%	—	—	—	—	—	—	1.8%	—	0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	—	2.5%	
10 補足解説	18	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	7	16	—	36	
	3.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1%	0.3%	0.6%	1.4%	—	3.2%	
11 終了表示	86	—	2	25	73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	
	18.2%	—	0.2%	2.2%	6.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.8%	
12 課題転換	19	20	18	—	—	—	—	—	—	—	—	3	15	—	58	
	4.0%	1.8%	1.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3%	1.3%	—	5.1%	
13 結論表明	4	—	4	—	—	—	—	—	—	1	1	6	3	—	15	
	0.8%	—	0.4%	—	—	—	—	—	—	0.1%	0.1%	0.5%	0.3%	—	1.3%	
14 閉会挨拶	4	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	9	
	0.8%	—	0.2%	0.4%	—	—	—	—	—	—	—	0.2%	—	—	0.8%	
計	473	28	39	31	73	133	11	10	20	29	89	193	337	137	1,142	
	100.0%	2.5%	3.4%	2.7%	6.4%	11.6%	1.0%	0.9%	1.8%	2.5%	7.8%	16.9%	29.5%	12.0%	1.1%	100.0%

注1) 上表は、1から14の話段における①から⑭の小話段の出現率を示している。出現率は、「各話段に出現した小話段の数/14話段全体に出現した小話段の数」で算出している。

注2) 太線で囲った欄内の数値は、各話段において最も出現率の高い小話段の数と出現率を示している。

注3) 各話段において、出現が全く見られない小話段の欄には、「—」を付している。

5. 「意見表明の話段」の構造

5.1 小話段の種類と発話機能の特徴

討論の談話で最も重要なのは、「意見表明の話段」である。学習者が討論する場合、効果的に意見を表明するには、討論の談話展開を的確に把握しつつ、自分の意見を過不足なく、適切に伝達できる談話運用力が必要とされる。

「意見表明」に関わる談話運用力の育成には、何をどのように述べるのかという「意見表明」の構成要素とその提示順序が重要になる。「意見表明」は、「意見」と「意見」を証拠づける「事実」と「根拠」から成立すると考えられる。本節では、「意見表明の話段」に

着目し、「意見表明」に必要な構成要素として、「意見表明の話段」において「事実」「根拠」「意見」を表す小話段と、小話段を構成する発話機能の特徴について考察する。

(6)

S40-1: Oさんは、この教育、学びについてどんなお考えをお持ちですか。

〈見解要求〉

【談話資料1】

(7)

①O41-1 あもう、大阪市は24区ございまして、〈事実説明〉

O41-2 あもう、すべての小学校を使いまして、〈事実説明〉

O41-3 教室を使いまして、〈事実説明〉

O41-4 生涯学習ルームというのをやっているんですね。〈事実説明〉

(そして)⇒「添加型」

O42-1 この生涯学習ルームに運営するのに、〈事実説明〉

O42-2 そのう、生涯学習推進委員さんというのを、えー、委嘱しまして、
〈事実説明〉

O42-3 あもう、10年で、もう1000名を超える方々が、すべてボランティアでやっ
くださるんですね。〈事実説明〉 (というのは)⇒「補足型」

②O43-1 やっぱり、せっかく知識を自分で得たんだから、〈判断提示〉

O43-2 それを教える側に回りましたら、〈判断提示〉

O43-3 それがまた、すごく生きがいになるんですよ。〈判断提示〉

(だから)⇒「順接型」

③O44-1 もう、教えたい、教えたいという方がたくさんおられましてね。〈事実説明〉

(だから)⇒「順接型」

④O45-1 あれは、本当にいいことだと思いました。〈評価表明〉

【談話資料1】

例(7)の発話は、「教育、学びについてどんな考えを持っているか」という例(6)の「意見要求」に対する「意見表明」の発話である。「意見要求」に応じて意見を表明するという目的を持った「一まとまり」であり、「意見表明の話段」を形成している。

さらに、この話段は、「事実」「根拠」「意見」を述べるための①から④の複数の小話段に区分される。1話段内の複数の小話段は、話段を成立させるために、相互に密接に関係し合いながら、特定の役割を果たしている。例(7)においても、小話段を構成する発話機能や、小話段と小話段の接続関係(注7)についての分析を通して、「事実」「根拠」「意見」を述べるといった役割が見出される。

まず、①と②の関係は「補足型」で、②は①の事実が生じた原因となっている。「知識を得た人が教える側に回ると、生きがいになる」から、「10年で1000名を超える人が、ボランティアで生涯学習推進委員になってくれる」という論理関係である。また、②と③の接続関係は「順接型」で、②は③の事実が生じた理由でもある。「知識を得た人が教える側に回ると、生きがいになる」から、「教えたいという方がたくさんおられる」という関係である。①と③の発話機能がいずれも〈事実説明〉で、O42-3とO44-1の内容が広義の言い

換えとなっているため、②は、同じ事実を示した①と③に対する話し手の解釈判断であると言える。話し手の解釈判断が示された後、最後に、④で「生涯学習ルームはいいことだと思った」という意見が述べられる。

例(7)の「意見表明の話段」は、①と③の「<事実の小話段>」と②の「<根拠の小話段>」、④の「<意見の小話段>」の3小話段から構成されている。「<事実の小話段>」では「事実説明」、<根拠の小話段>では「判断提示」、<意見の小話段>では「評価表明」の発話機能が中心となり、「意見表明」の構成要素である「事実」「根拠」「意見」を表す役割を果たしている。

意見は、事実や根拠に証拠付けられて表明されるが、本稿でも、「意見表明の話段」は、「<事実の小話段>」「<根拠の小話段>」「<意見の小話段>」の3小話段の組合せから構成されている。「意見表明の話段」は、「<意見の小話段>」を必須要素とし、それに「<事実の小話段>」と「<根拠の小話段>」の一方もしくは両方が付随して展開するものと考えられる。

5.2 「意見」「事実」「根拠」の提示順序と出現率

本節では、「意見表明」において、「意見」「事実」「根拠」がどのような順序で提示されているのかを考察する。【表3】は、「意見表明の話段」における「<意見の小話段>」「<事実の小話段>」「<根拠の小話段>」の提示順序別出現率を表したものである。「<意見>」「<事実>」「<根拠>」の提示順序として、11種の展開型が想定できるが、展開型の出現頻度は、それぞれ異なっている。

【表3】「意見表明」における「意見」「事実」「根拠」の提示順序別出現率

	資料1		資料2		資料3		資料4		計	
①事実⇒根拠⇒意見	6	8.6%	5	8.9%	8	9.5%	5	8.2%	24	8.9%
②事実⇒意見⇒根拠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③根拠⇒事実⇒意見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④根拠⇒意見⇒事実	-	-	-	-	-	-	1	1.6%	1	0.4%
⑤意見⇒事実⇒根拠	3	4.3%	-	-	-	-	2	3.3%	5	1.8%
⑥意見⇒根拠⇒事実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦事実⇒意見	6	8.6%	4	7.1%	12	14.3%	8	13.1%	30	11.1%
⑧意見⇒事実	3	4.3%	1	1.8%	3	3.6%	2	3.3%	9	3.3%
⑨根拠⇒意見	25	35.7%	23	41.1%	30	35.7%	18	29.5%	96	35.4%
⑩意見⇒根拠	17	24.3%	10	17.9%	13	15.5%	11	18.0%	51	18.8%
⑪意見	10	14.3%	13	23.2%	18	21.4%	14	23.0%	55	20.3%
計	70	100.0%	56	100.0%	84	100.0%	61	100.0%	271	100.0%

注) 各資料において、出現がまったく見られない提示順序には、「-」を付している。

「意見表明」の構成要素として、必須要素である「意見」と、その証拠付けとなる「事実」「根拠」の3要素が考えられる。3要素すべてが示される①から⑥の3要素型の出現率が11.1%であるのに対し、「意見」と「事実」または「根拠」が示される⑦から⑩の2要素型の出現率は88.9%となっている。科学的な課題等、討論の課題によっては、「事実」による論証が必須とされる場合があるが、本稿の談話資料のように社会的な問題についての「意見表明」では、「意見」と「根拠」からなる2要素型が多いといえる。

全11種の展開型のうち、出現率が最も高い型は、⑨「根拠⇒意見」(35.4%)で、次いで⑩「意見⇒根拠」(18.8%)、⑦「事実⇒意見」(11.1%)、①「事実⇒根拠⇒意見」(8.9%)、

⑧「意見⇒事実」(3.3%)の順となっている。一方、全く出現しないのは、②「事実⇒意見⇒根拠」、③「根拠⇒事実⇒意見」、⑥「意見⇒根拠⇒事実」の3型であり、出現率が少ないのが、④「根拠⇒意見⇒事実」(0.4%)と⑤「意見⇒事実⇒根拠」(1.8%)である。

全く出現しない②③⑥と、出現が見られた①④⑤⑦⑧⑨⑩型との比較では、②③⑥以外では、最初に「事実」「根拠」「意見」のいずれが示されても、⑩「事実⇒根拠⇒意見」の順序が基本とされているのに対し、②③⑥は、これを逸脱している点が異なっている。また、④「根拠⇒意見⇒事実」(0.4%)のように、⑩型を基本に展開しても、「根拠」は「事実」に先行しにくい、「意見」は中間部に置かれにくいという傾向が見られる。

「意見」が中間部に置かれにくいということは、「意見」が証拠付けより先行する場合と、後述される場合が多いことを示している。「意見」とその証拠付けとなる「事実」または「根拠」の提示順序に注目して出現率を見ると、2要素型では、「意見⇒根拠」(18.8%)より「根拠⇒意見」(35.4%)、「意見⇒事実」(3.3%)より「事実⇒意見」(11.1%)が多く、3要素型では、「意見⇒事実⇒根拠」(1.8%)より⑩「事実⇒根拠⇒意見」(8.9%)が多い。2型と3型のいずれの場合も、「事実」や「根拠」が「意見」に先行する 경우가多く、「意見表明」では、「事実」や「根拠」による証拠付けが行われてから「意見」が表明されやすいという傾向がうかがわれる。

このような分析結果から、討論の談話の「意見表明」では、

(1)「意見」「事実」「根拠」の3要素は、⑩「事実⇒根拠⇒意見」の提示順序を基本とした順序で展開しやすい。

(2)「意見」は「事実」や「根拠」による証拠付けが行われてから述べられやすい。

といった特徴が挙げられる。これらの特徴は、本稿の談話資料の「意見表明」の特徴であるとともに、日本語の討論の談話における「意見表明」の方略の一つであると考えられる。

⑩「事実⇒根拠⇒意見」を逸脱した例が出現しないことから、⑩型が、日本語の「意見表明」において、話し手と聞き手の両方にとって受け入れやすい提示順序であることが推測できる。⑩型を重視するため、「意見」が証拠付けの後に述べられる場合が多いともいえる。現実意見を表明する場合には、「意見」の内容や時間的な制約等によって、展開型が選択されるものと考えられるが、⑩型を逸脱した展開型で意見を表明した場合は、聞き手が内容を理解しにくくなる可能性が高くなる。また、聞き手に話し手が選択しやすい提示順序についての知識がなければ、重要な「意見」部分を聞き逃す可能性は高くなる。

日本語の「意見表明」において、「意見」「事実」「根拠」の3要素の提示順序に見られる方略を理解することは、学習者がわかりやすく意見を表明し、「意見表明」の重要な部分を確実に聞き取るための談話運用力を育成する上で、きわめて重要であるといえよう。

6. 日本語教育への応用可能性と今後の課題

日本語の討論の談話において、学習者が他者の意見を十分に理解し、自分の意見を適切に表明するには、相手もしくは自分の発話がどのような発話機能を有し、「意見表明」がどのように構造化されていくのかを認識しつつ、談話を展開させていく談話運用力が重要となる。日本語の討論の談話と「意見表明」の構造に関する知識と理解は、学習者が討論に参加する過程で、結論に至るまでの様々な段階を踏まえて討論の展開を予測し、適切に意

見表明を行うための鍵となり得るものである。

本稿では、日本語の討論の談話構造と「意見表明」の特徴を解明することによって、日本語母語話者が討論を展開させていく過程と、「意見表明」の方略を考察した。日本語の討論の談話では、討論の参加者の役割や発話の目的に基づいて区分される話段が、談話展開上の機能を担って、大話段、話段、小話段等の多次元からなる重層構造を形成している。このような重層構造には、討論を円滑に進めるためのコミュニケーションの手続きとしての「意見表明」の方略が見いだされるとともに、「意見表明」を成立させる「意見」「事実」「根拠」の3要素の提示順序や発話機能の特徴にも、「意見表明」の方略として認められる一定の傾向があることを示唆した。

日本語の討論の談話構造や「意見表明」の方略の全容を解明するには、より多くの談話資料による詳細な検証が不可欠である。話段の展開に関する方略のみならず、話段を構成する文や節の表現形式に言及するなど、今後も、複数の観点から「意見表明」の方略を捉えていく必要があるだろう。

注

- (1) 意見文または論説文の構造に関わる先行研究としては、文の機能という観点から新聞投書の構造を分析した木戸(1992)や、論説文の文末述部における段の統括機能を解明した伊藤(1997)、新聞のコラムの文章構造を分析した泉子・K・メイナード(1997)等がある。
- (2) 南(1983:106)は、「話段」に相当する「談話」の下位単位を「会話のまとまり」と称し、これを認定する手がかりとして、「表現された形そのもの」「参加者」「話題」「コミュニケーションの機能」「表現態度(フリ)」「使用言語」「媒体」「全体的構造」の8つを挙げている。
- (3) 本稿では、総称としての「話段」を「談話の話題または談話参加者の発話の目的とそれらを表す特定の表現形式によって他と区分される、談話展開上の機能を有する単位」として規定する。なお、「話段」には、言語単位としての「話段」と、「大話段」と「小話段」の中間単位として区分される「話段」がある。本稿における後者の定義は、p.2に示した通りであり、話段の種類を表す名称は「」の中に示す。また、小話段の名称は<>、「話段」の認定基準となる「発話機能」の名称は()の中に示す。
- (4) 談話資料は、2004年11月13日、2005年1月8日、2月19日、3月12日に放送されたものである。討論のタイトルは、談話資料1「お金の話」、談話資料2「ふるさと再生をめざして」、談話資料3「子育ての楽しさを実感できる社会に」、談話資料4「食育はなぜ必要かー崩れる日本の食生活」である。談話参加者は、談話資料1が5名、談話資料2~4が6名となっている。
- (5) 「発話」については、杉戸(1987:83)の定義に従い、「一人の参加者の一まとまりの音声言語連続(ただし、笑い声や相づちも含む)で、他の参加者の音声言語連続(同上)とかポーズ(空白時間)によって区切られる。」とする。
- (6) 「隣接ペア」については、ザトラウスキー(1993:14)に従い、「『問い』—『答え』、『挨拶』—『挨拶』、『申し出』—『受容』、『陳謝』—『軽い否定』のような、一対になった発話の組合せ」とする。本稿では、特に「問い」—「答え」の関係にある「要求」—「提供」の組合せを示す。
- (7) 本稿では、小話段と小話段の接続関係の分類として、市川(1978:89-93)の「文の接続関係の基本的類型」を用いている。

参考文献

- 市川孝(1978)『国語教育のための文章論概説』教育出版
 伊藤誓子(1997)「論説文の文末述部における『段』統括機能」『日本語論説資料34第4分冊文・音

韻・表記』論説資料保存会

- 木戸光子 (1992) 「文の機能に基づく新聞投書の文章構造」『表現研究』第 55 号 表現学会
- 小宮修太郎 (1995) 「討論会場面の会話ストラテジー」『筑波大学留学センター日本語教育論集』第 10 号 筑波大学留学生センター
- 西條美紀 (1999) 『談話におけるメタ言語の役割』風間書房
- 佐久間まゆみ (1987) 「文段認定の一基準 (I) —— 提題表現の統括 ——」『文藝言語研究言語篇』11 筑波大学 文芸・言語学系
- (1990) 「文段認定の一基準 (II) —— 接続表現の統括 ——」『文藝言語研究言語篇』17 筑波大学 文芸・言語学系
- (1992) 「接続表現の文脈展開機能」『日本女子大学紀要』41 号 日本女子大学
- (1995) 「中心文の『段』統括機能」『日本女子大学紀要』44 号 日本女子大学
- (2002) 「接続詞・指示詞と文連鎖」『日本語の文法 4 複文と談話』野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則著 岩波書店
- (2003) 「文章・談話における『段』の統括機能」『朝倉日本語講座 7 文章・談話』北原保雄監修 佐久間まゆみ編 朝倉書店
- 泉子・K・メイナード (1997) 『談話分析の可能性』くろしお出版
- 鈴木香子 (2003) 「発話機能に基づく日本語の相談の談話の構造分析」早稲田大学大学院日本語教育研究科提出修士論文 (未公刊)
- 永野賢 (1986) 『文章論総説』朝倉書店
- 林四郎 (1960) 『基本文型の研究』明治図書
- ポリリー・ザトラウスキー (1993) 『日本語の談話の構造分析—勧誘のストラテジーの考察—』くろしお出版
- 南不二男 (1983) 「談話の単位」『日本語教育指導参考書 談話の研究と教育 I』国立国語研究所
- 山下みゆき・サウクエンファン (2001) 「意見提示の opening marker としての前置き表現—日本語母語話者と中国人学習者の比較—」『日本語教育学会 2001 年度秋季大会予稿集』日本語教育学会
- 李善雅 (2001) 「議論の場における言語行動—日本語母語話者と韓国人学習者の相違—」『日本語教育』111 日本語教育学会
- 李吉溶 (2001) 「日韓両語における反対意見表明行動の対照研究—談話構造とスキーマを中心として—」『阪大日本語研究』13 大阪大学留学生センター

謝辞

本稿は、2006年3月提出の早稲田大学大学院日本語教育研究科修士論文「日本語の討論の談話における『意見表明』の構造とストラテジー」の一部を加筆・修正したものです。本研究のもととなる修士論文のご指導を賜った本研究科の佐久間まゆみ教授をはじめ、蒲谷宏教授、小宮千鶴子教授に深く感謝申し上げます。